

第5回 流山市災害医療対策会議 会議録

日 時： 平成26年3月13日（木）15時から17時

場 所： 流山市役所 3階 庁議室

出席委員： 鈴木会長 齋藤副会長 中島委員 寺田委員 板津委員
小池委員 山口委員 新委員 向後委員
佐々木委員（消防本部） 笠原委員（消防本部）
鈴木委員（防災危機管理課長） 染谷委員（健康福祉部長）

欠席委員： 藤波委員 落合堂委員 内田委員

事務局：（健康増進課）河原 大谷 続木 寺田 岸川 吉岡 武田

会議録（概要）

【鈴木議長】

ただいまから第5回目の流山市災害医療対策会議を開催します。

なお、出席委員12名中、現在欠席委員4名ですが、1名は遅れてくるということですので、委員の半数以上の出席で、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

この会議もこれから細かい部分、金銭的な部分に言及していきたいと思しますので、協力をしながら、良いものを作り上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日は、前回に引き続き流山市災害時医療救護マニュアルの作成について協議いただきます。

まず議題1の「マニュアル第3章及び第4章の変更点の説明」について事務局の説明をお願いします。

【事務局（河原次長）】

マニュアルの作成につきましては皆様のご協力をいただき、ほぼ形が出来上がってまいりましたので、本日の会議の結果をもって本マニュアル案を市長に

報告をしたいと考えています。また市長から意見等あるかと思いますが、次回以降の会議で報告させていただきます。

それでは、まず初めに第3章の変更点について説明させていただきます。資料1のマニュアル案19ページをお開き下さい。第5節域外搬送拠点の臨時ヘリポートとして記載のあった流山市総合運動公園ですが、新体育館の工事が始まっているため現実的に利用できないため削除いたしました。

続いてマニュアル第4章の変更点ですが、20ページをお開き下さい。第4節 災害医療対策会議の内容に、前回の会議でご意見をいただきました、訓練の計画や実施後の検証、及び住民への啓発方法、内容の検討等の2項目を追加しました。この2項目につきましても、今後の会議の検討事項とさせていただきますのでよろしくお願ひします。

【鈴木議長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、今までの会議の中で話し合った結果を反映させて修正していただきました。ヘリポートについては、愛友会記念病院が、患者の搬送のために近くの学校の校庭を使用してヘリコプターで搬送したこともあるようですので、臨時の場合はそういったこともあると思います。

第1章から見直したほうが良い箇所や、付け加えたほうが良い項目がある、というような意見はありますでしょうか。

本日は意見がないようですが、会議の中で気付いた点があればおっしゃってください。

次に、(2)の「前回からの積み残し事項」に移ります。

こちらについては、前回、各委員から様々な意見が出された件について事務局からの考えを示されますので、その内容について協議することとなります。

それでは事務局の説明をお願いします。

【事務局（河原次長）】

マニュアルについては、今後皆様のご意見を取り入れて変更していきたいと考えております。その都度ご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

では、前回からの積み残し事項に移ります。

まず、狂犬病の心配からペット対策について前回お話が出ましたが、市の防災計画では、環境政策課を中心とした防疫衛生班が動物対策を行うこととなっており「動物救護センター」を設置し、飼育困難動物の一時保管や保護動物の

予防接種等を適宜実施するとなっています。また避難所におけるペット同行避難については、現在、各避難所で策定中の「避難所マニュアル」の中で検討することとなっています。

避難所マニュアルの作成は小学校でのマニュアルが一部しか出来上がっていないのですが、その中ではペットの扱いは、例えば飼育する場所など細かい部分を決めております。

次に、資料の2と3をご覧ください、こちらは、医師会と歯科医師会の方を救護所ごとに配置をしていただいたものです。前回の医師会のものに加え、歯科医師会も調整が終わりご提出いただきました。今後、薬剤師会で調整がついたところで、第5章資料編にあります流山市災害救護対策本部、救護所体制の表に組み入れてから配布を考えていますので板津委員よろしくお願ひします。

マニュアルの配布については、市長の決裁を経て、3師会の各会員や救護所の学校へ配布することを考えております。また、市民に対しては救護所の場所とトリアージの意義について広報等を通じて周知したいと考えていますが、配布や市民への周知方法について皆様のご意見をいただければと思います。

【鈴木議長】

ただ今、事務局からペット対策とマニュアルの配布及び市民周知について説明がありましたが、これについて、意見等がありましたらお願いします。

実は、市内の小中学校にはWBGTという、熱中症予防のための色分けラベルを設置させていただいたのですが、色分けは子供たちに興味を持ってもらえませぬ。とにかく、しつこく見せるのがいいと思います。「災害時はこういうラベルを使います」というのを貼っていただくことを考えています。市の公共施設や市内の病院に、トリアージについてポスターでも貼っていけるといいと思っています。

【齋藤副会長】

雛型を作って頂ければ歯科医師会でも貼りたいと思います。

【鈴木議長】

市と病院部会、医師会、歯科医師会、薬剤師会とで同じものを貼れば何回も目につきますから。

市の方で検討をお願いします。松戸市では周知のために、子どもたちにトリアージタグを配ったこともあります。

3病院については、詳細が決まってからですが、「当院では黄タグと赤タグのみ診療します。」というのも掲示して、事前に市民に知らせておくのも必要だと思っています。

【事務局（河原次長）】

予算については平成26年度の予算は災害医療対策会議の委員報償費のみとなっております。ただ、今後備蓄する医薬品等が必要となりますので、この会議の中で、必要数を確認しながら補正予算等で対処していくつもりです。

【鈴木議長】

備蓄品についても優先順位があると思います。医薬品やトリアージタグ等を優先していくと思います。

【小池委員】

トリアージタグは、現在どのくらい備蓄がありますか。

【鈴木議長】

医師会には1,000枚ほどあります。それから市には生涯学習課にロードレース用に1,000枚ほどあります。

【事務局（河原次長）】

市（健康増進課）では平成26年予算で2,000枚を購入予定です。

【鈴木議長】

市民への周知はカラーだけでいいと思います。トリアージタグもだんだん新しいものになってきますので。

では次に進みたいと思います。

【事務局（河原次長）】

引き続き、前回からの積み残しについて説明させていただきます。

前回、病院の方から非常時の軽油の確保についてお話がありましたので、参考として、市が結んでいる協定書を資料4災害時における燃料の供給に関する協定書を添付いたしました。

これによると、市の車への給油を優先して頂くということとなっております。

ただし、2条にある「その他甲が必要と認める車両」がどこまでの範囲で解釈できるのかという問題はあると思います。いずれにせよ、現状では民間の病院まで優先給油ができるようにはなっていないということです。

【鈴木議長】

3・11の際、千葉県医師会指定の物を掲示した車は給油ができるようにするとされましたが、結局持っていても給油はできなかったです。なので、こういう話が出てきますが、民間との隔壁をどうしていくのが難しい問題ですが、いい案がありましたらよろしくお願いします。

【事務局（河原次長）】

災害時の医師等の報償費につきましては、医師会、歯科医師会とは協定書を結ばせていただいております、報償の額も決めているところですが、薬剤師会については、協定は結んでいるものの報償については決められておりませんので、今後報償の額等の協議をさせていただきたいと考えています。また、医師会・歯科医師会と結んでいる協定書につきましても、締結してから時間が経過していますので、見直しが必要だと思っています。

【鈴木議長】

あとは事務職もいるので、いくら報酬が出るといいと思います。というのは、救護所での診療を保険診療扱いにすると平日夜間・休日診療所扱いで請求することになると思いますので、その際の事務作業があります。

【事務局（河原次長）】

救護所では基本的に診療は無償になります。診療所ではないので、診療報酬という考え方はないのではないかと。病院等はもちろん別ですが、救護所において医師の皆様にお支払いできるのは業務に従事して頂いたことによる報酬部分しかないと考えていただきたい。

【齋藤副会長】

病院・診療所としての開設届を出していないからですね。

【鈴木議長】

基金等で診療報酬の一部だけでも出してもらえないのでしょうか、

国保年金課等と相談が必要だと思いますが。

診療録の取り扱いは、集約したものは保健センターに保管するということがよいでしょうか。そうした際に、救護所での診療録を個人の診療所等にフィードバックしてもらうことはできるのでしょうか。ある程度落ち着いて、医院や診療所等で診療を受ける際に、救護所でどんな処置をしたかという情報がわからないと、混乱してしまうと思います。

【齋藤副会長】

過去の災害時の、診療の引き継ぎ等について実際に被災した地域の情報などはあるのでしょうか。

【新委員】

過去の災害時では、記録が残っていないことが問題になっていますので、最終的には全国的に同じフォーマットで残せるといいと思っています。

集団災害学会でも、診療録の扱いについて問題になっていますが、結論は出していない状況です。

保健所では市町村と一緒に、避難所における健康調査については統一のフォーマットを使ってやっていますが、医師が行った診療情報をどう共有するかといったシステムは、今はないです。

【鈴木議長】

72時間だけで終わるものでなく、それ以降も続くもので、どこでどんな診療を受けたのかをはっきりさせておく必要があると思うので、情報が共有できるといいと思いますので、そういったシステムも考えていきましょう。

【寺田委員】

医師が患者さんの治療したところ等を見るだけで、どんな治療を受けたかわかる場合もありますよね。なので、わからない場合だけ診療録を取り寄せてもらうということで、全員ということでもなくでもいいと思います。

【鈴木議長】

いっどこで、どんなことがあったのかを簡単なものでもいいので、情報として持っていた方がいいと思います。

【事務局（河原次長）】

市で、診療経過を把握するものは、診療録しかないのですが、これをコピーするというところでよろしいのでしょうか。

【鈴木議長】

これくらいの内容でかまわないと思います。

【小池委員】

災害から数日経過すると、患者さんの中には、あの時の診療が間違っていたのではないかと病院や診療所に確認をしに来ることもあるかと思います。そんな時に、何も情報がない状態でうかつなことを言ってしまって、トラブルになることも考えられるので、救護所で受けた診療の経過は持っていた方がいいと思います。

【鈴木議長】

災害時には、いろいろな事が考えられるので、共有できる情報は共有しておいた方がいいと思いますので、そういったシステムも考えていきましょう。

【事務局（河原次長）】

医薬品、衛生材料の備蓄に関してですが、備蓄品目や数量について再度、精査していきたいと考えています。

救護所では、どの程度まで診療を行うべきか、例えば挿管までできるよう医薬材料をそろえなければならないのか。皆様のご意見を伺いたいと思います。

また、薬の備蓄方法について、資料5番になりますが、市で購入して保健センターに備蓄しておく方法もありますが、期限が切れたら廃棄することとなり、資源の無駄や管理の問題を解消するために、一部の市町村では「ランニング備蓄」という手法を用いて管理しているところです。ランニング備蓄の基本的な考えは、最初の購入は市が行い、その定数を維持していただきながら通常の業務の中で使用していただき定数を割らないように補充していただく方法です。

このランニング備蓄を行う場合は、薬局や病院で行うような形になりますがこのランニング備蓄ができるかどうかの可能性について、ご意見を伺いたいと思います。

【鈴木議長】

ただ今事務局から、ランニング備蓄の可能性について説明がありました、
どうでしょうか。

【小池委員】

これは、法的に問題はないのでしょうか。

例えば、市で買ったものを病院で使った場合、補充を問屋でやったりとか、
扱っている薬が違ったりとか管理が難しいと思いますが。

【鈴木議長】

市は、医療機関ではないので医薬品は購入できないので、購入する場合は、
消防の救急隊か平日夜間・休日診療所扱いで購入することになるかと思えます。

診療所では、ほとんど医薬品を置いていないので、備蓄は難しいと思えます。

【小池委員】

病院ごとに扱っている薬剤も違うので、市が指定する薬剤を揃えるのは難しい
です。

【齋藤委員】

歯科としては、災害時何が出来るかと考えると、外科的処置に限られると思
うので、鉗子と麻酔薬くらいあれば何とかなるのかと思えます。

【鈴木議長】

救護所では、切創の患者さんに対して、生理食塩水で洗ってテーピングする
くらいになると思えます。縫合まではできないと思っています。

他の市町村が、医薬品の備蓄をどのようにしているか調べてみてください。

【事務局（河原次長）】

他市町村の状況を確認して、次回以降にまた提案させていただきます。

【板津委員】

前回お話しした、県の医薬品の備蓄についてですが、先日県と話し合いをす
る場があり、県へ備蓄医薬品の期限切れの問題について聞いてみたら、県の担
当課長からは、「処分する。原則破棄する。」とのことでした。

その場で私の方から、県内の市町村でランニング備蓄しているところもあると話したら、県立の病院が3病院あるので今後、積極的に話し合っていきたいと答えていました。

また、県では県内の中核病院に、現在の備蓄医薬品の1～2割多く備蓄してもらい、災害時にその分を放出してもらえないかとお願いをしたいと言っていた。

ランニング備蓄は、やろうと思えばできないことはないが、市内の病院がある程度備蓄をもって放出していただくのがいいかと思います。

医薬品の備蓄には、平日夜間・休日診療所が一番良いと思っています。それは、薬剤師も休日診療所のカギを持っているので、変なところに備蓄されて取りに行けなくなるよりも、使い方等を知っている平日夜間・休日診療所の方がすぐに必要な薬剤を取りに行けると思います。ただ、休日診療所では、ランニングできない医薬品も出てくるのが問題だと思います。

【中島委員】

使用期限が短い薬剤だと、どれくらいなのでしょう。

【板津委員】

だいたい製造後、2～3年ですが、問屋から購入した段階ですでに時間が経っているものもあるので、なんとも言えない。

【鈴木議長】

病院で今の1割増しで、医薬品を備蓄するのは難しいですね。

【小池委員】

病院では、最低限の備蓄で精一杯ですね。

【鈴木議長】

病院間で不足している医薬品の売り買いは可能ですよね。

【小池委員】

それは可能だと思います。

【板津委員】

県の備蓄医薬品は、県医師会と相談して内容を決めたということなので、これを参考にしながら市の備蓄医薬品を考えるといいと思います。

【鈴木議長】

では、板津先生と市で救護所に何が必要かを決めていただく作業をお願いします。

他に何かありますでしょうか。

では私から、3. 11の時に都内で駅などに迎えに行った車の数が、普段の28倍になったということです。こういった場合、警察ではどのように対応するのですか。

【向後委員】

警察としては、まず崩落の危険がある場所（例えば橋など）を通行止めになります。その場合、渋滞はやむを得ず、安全を確保します。

【鈴木議長】

人は1㎡に5人以上になると、息苦しさ等で不快になるそうです。救護所や病院などで、患者さんを集めることもあると思いますが、こういったスペースについても知っていた方がいいと思います。

また、救護所になっている南流山中学校ですが、5つの救護所のうち一番川に近い場所にあります。そうすると、川が氾濫した際に浸水する可能性が高いので、2次的な場所を決めておいた方が安全なのでないかと思っています。ここがダメなら、次の場所ということです。市民を浸水の危険がある場所にわざわざ集めることは、危険だと思います。

それから、救護所にライトが必要なので、各救護所に発電機が必要だと思うので、ぜひ準備してほしいです。

災害時、がれき等の下敷きになった時に、大きな声で助けを求めても途中で力尽きてしまうので、ホイッスルがあるといいと思います。弱い力でも遠くまで音が聞こえるので、こういったことも市民へ啓発できると親切なのかなと思います。

【事務局（河原次長）】

先日救護所となる5つの中学校に挨拶と場所の提供をお願いしに行ったので、

武道場の様子などについて説明させていただきます。

【事務局（寺田係長）】

3月4日に健康増進課で5つの中学校をまわってきました。それぞれの校長先生に救護所の必要性や決定した経緯等を説明し、理解を得られました。

それぞれの中学校の武道場等についてスライドで説明します。資料6が各中学校の配置図になります。

（スライドにて、武道場の配置、救急車搬入路などを説明）

【事務局（河原次長）】

東部中学校については、武道場までの道が細く救急車が通れるか若干心配ではありますが、中学校の先生方は車で通っているということですので、大丈夫だとは思いますが。

武道場としての規格がほぼ決まっているので、どの武道場も大差はないと感じました。

【事務局（大谷補佐）】

備蓄の関係ですが、南流山中学校・東部中学校・東深井中学校では、空き教室を利用して備蓄倉庫としていますが、常盤松中学校と南部中学校では現在は備蓄倉庫がありませんが、平成26年度以降防災倉庫ということで外に建てる予定ということです。

【鈴木議長】

何か質問はありますか。

救護所の中は、患者さんが一方通行となるような配置・案内ができるようにした方がいいと思います。

もう一つ、死体検案について質問ですが、災害時にはご遺体は何体もあり、検案が大変になると思われますが、災害時は1体について時間はどれくらいかかるものなのでしょうか。

【向後委員】

災害時についても、通常と同様に実施していくと思います。

【鈴木議長】

遺体安置所をどこにするかも、今後決めていかないといけないと思います。

【向後委員】

災害であろうが、亡くなった方については全て検案をやる方向になっています。検案数が多い場合は、全国から応援がくるようになっております。

【鈴木議長】

3. 1 1 の時の遺体の安置方法ですが、どのようなものでしょうか。

【向後委員】

木製の棺桶が不足していましたので、段ボール製のものなどを全国から集めて使用していました。警察では、遺体に失礼のないように扱って家族にお返ししていました。

【鈴木議長】

火葬については、どうだったのでしょうか。火葬場も被災していると思うので、そういった場合、ご遺体をどのように扱っていたのか、火葬した順番等聞きづらい内容だとは思いますが、相馬市などに聞いていただくことはできるのでしょうか。知っておく事案だと思います。

市民を守るために、自分の体プラスαを背負っていく気持ちを持って災害時の医療・救護にあたっていければと思っています。

【齋藤副会長】

救護所ですが、それぞれの中学校で体育館もありますが、武道場がいっぱいになった場合には、そちらも使用することができるのでしょうか。

【事務局（河原次長）】

救護所に指定した中学校は、避難所にも指定されていますので、体育館は避難所として使用することになります。

ここで、マニュアルを暫定的に固めさせていただきますが、マニュアルは今後周知していくなかで、いろいろな疑問点や意見を踏まえ改善しながら、徐々に完成に近づけていければと思っています。

マニュアルができて、実際に行動に移せなければいけないので、市民への

周知や資材の備蓄等が大切になってくると思っています。

【鈴木議長】

まだまだ、いろいろありますが、一歩ずつ暗中模索しながら作っていきましよう。

【笠原委員】

先日の多数負傷者訓練には、ご協力いただきありがとうございました。

【鈴木議長】

今回の会議はどうでしょうか。

【事務局（河原次長）】

今回は、備蓄品等について相談した上で、案がまとまった段階で開催できればと思っています。

【鈴木議長】

では、今回は4月以降ということで、よろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。